

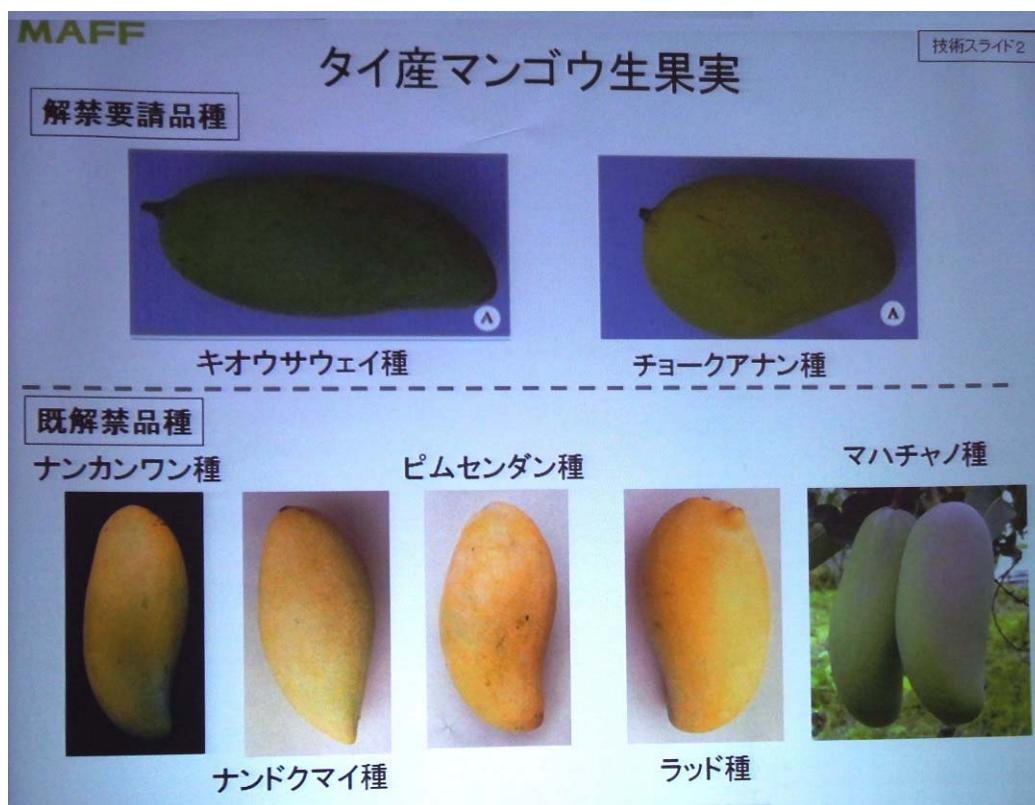
日青協ホームページにカラーで掲載しています。また、内容についてのご意見をホームページ「お問い合わせ」より、お寄せ下さい。 <http://www.fruits-nisseikyo.or.jp/inquiry/index.php>

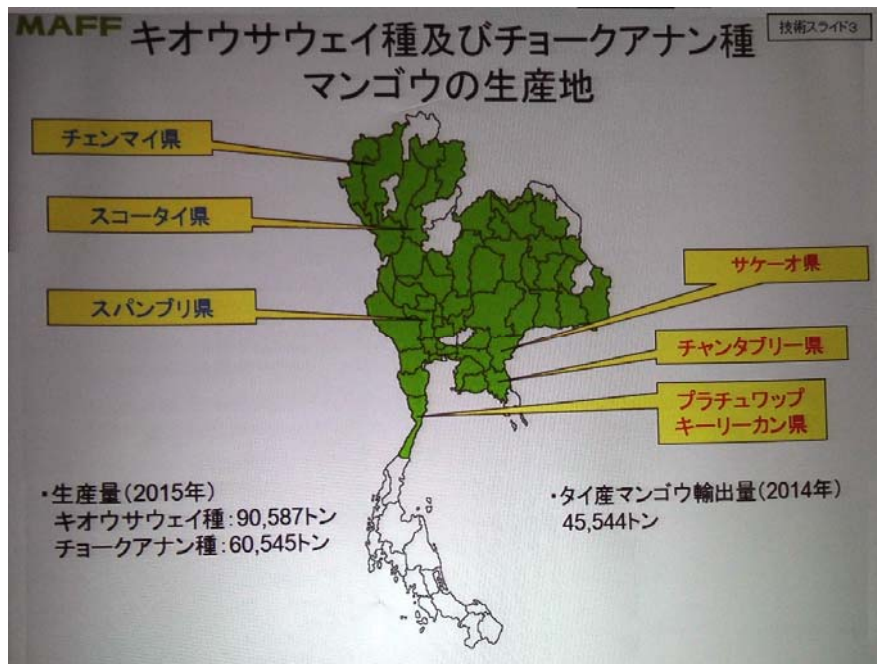
タイ産マンゴウの品種追加の公聴会開催

タイには我が国未発生のみカンコミバエ種群及びウリミバエが発生しているため、青果物は輸入が禁止となっている。このたび、タイ側からキオウサウエイ種等2種類のマンゴウの蒸熱処理による殺虫試験結果を付して我が国に解禁要請があり、農林水産省として内容を検討した結果殺虫が可能であるとして、公聴会が平成28年1月26日に開催された。

日青協として、制度的に技術的にも問題はないので、解禁に賛成との口述を行った。

今後、公聴会の意見やパブリックコメントの意見を踏まえて、制度改正を行う旨の説明があった。





《行事報告》

- 1/ 6 農団連合会賀詞交換会(荻野事務局長出席)
- 1/ 7 東京植物検疫協会賀詞交換会(荻野理事他1名出席)
- 1/12 食品安全委員会(川口顧問傍聴)
- 1/14 広報・食品衛生・植物防疫3部会開催
- 1/22 ジェトロ北海道／青果物輸出セミナー(荻野事務局長出席)
- 1/25 公認会計士監査
- 1/25 協会監事監査
- 1/26 タイ産マンゴー生果実の輸入品種追加の公聴会(荻野事務局長公述)
- 1/26 輸出戦略実行委員会青果物部会(荻野事務局長出席)
- 1/28 青果物の輸出に関する情報交換会
- 1/29 第1回理事会開催

平成 27 年度農畜産物輸出促進緊急対策事業のうち青果物輸出特別

支援事業の公募について

標記の公募について、2月1日(提出期限)に農林水産省へ、関係資料を提出しましたのでお知らせします。

1 事業内容等

事業内容、応募団体の要件、補助対象経費の範囲、補助金額及び補助率については、「平成 27 年度農畜産物輸出促進緊急対策事業のうち青果物輸出特別支援事業公募要領」(以下「公募要領」とします。)を御参照ください。

[公募要領\(PDF:393KB\)](#)

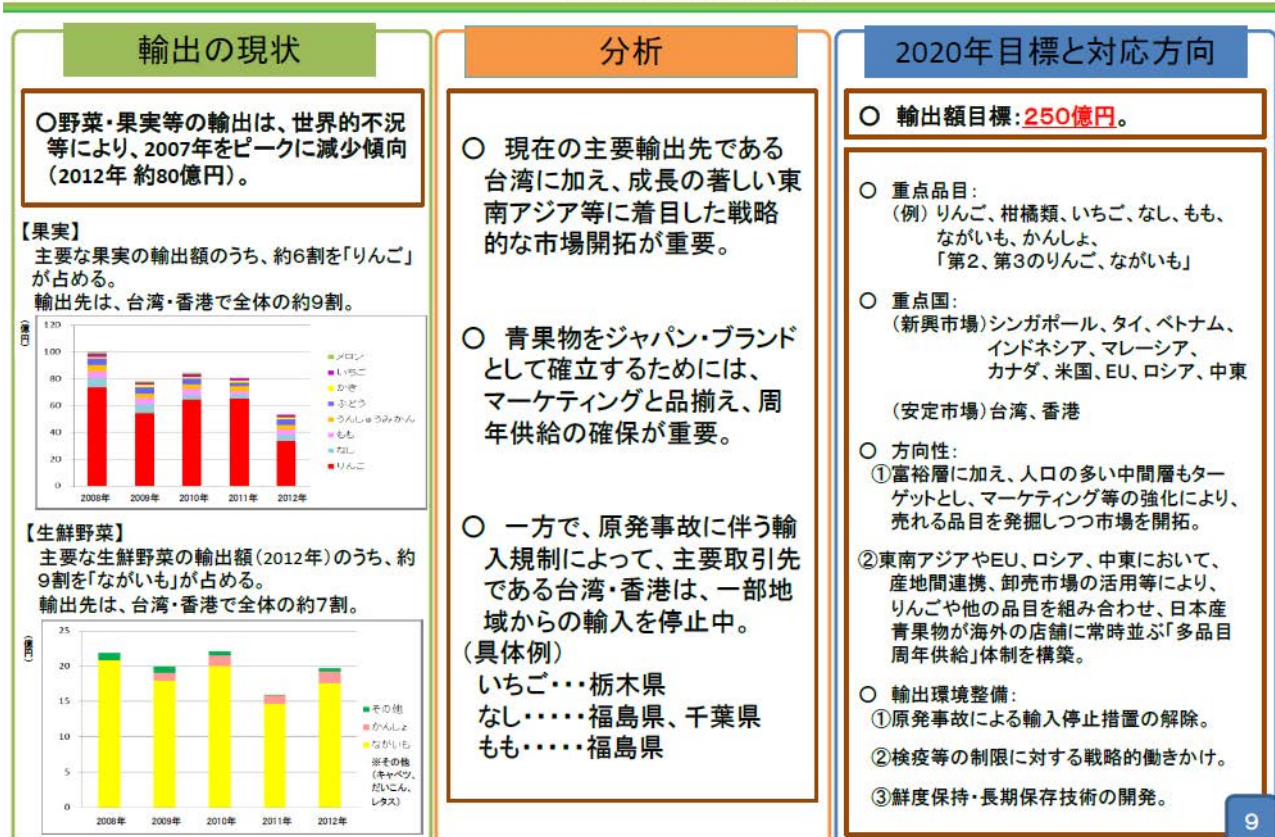
2 公募期間

公募期間は、平成 28 年 1 月 18 日(月曜日)から 2 月 1 日(月曜日)までとします。

3 事業実施主体となり得る候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された申請書類について審査を行い、事業実施主体となり得る者を選定します。

青果物の輸出戦略



詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/160118.html>